

2019年6月20日

吸収分割公告

債権者各位

静岡県島田市牛尾118番地
ティーライフ株式会社
代表取締役 植田 伸司

当社（甲）と株式会社ダイカイ（乙、愛知県名古屋市港区千鳥二丁目1番37号）は吸収分割して乙は甲の法人事業部門のキッチン・サニタリー雑貨等の卸売事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告いたします。

記

1. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
 - （乙）掲載紙 官報
掲載の日付 平成30年10月26日
掲載頁 64頁（号外第236号）

以上